

■経路8

道路特定事業計画書【生活関連経路A】				
経路名	8 長後街道(5) (県道横浜伊勢原 1235)			
事業区間	立場交差点～立場地区センター入口			
事業延長	100m			
事業実施予定期間	平成27年度～平成29年度			
【整備方針】				
〔課題〕：立場交差点部の横断歩道前の平たん部の確保、視覚障害者誘導用ブロックの未設置箇所がある。				
〔対策〕：車道嵩上げによる横断歩道前の平たん部の確保、視覚障害者誘導用ブロックの設置等を行う。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の拡幅	m			
道路構造の改修				
車道の改修	m ²	1,733	1	
歩道の改修	全面改修	m		
	平たん部の確保	箇所	4	2,3,4,5
	勾配の改修	箇所		
	排水施設の改修	箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所	5	15,16,17,18,19
	改修	箇所	8	6,7,8,9,10,11,12,13
その他				
車止めの移設	箇所	14	6,7,8,9,10,11,12,13	
電柱移設	箇所	1	14	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				

